

会 議 録

会議の名称	令和3年度 第1回茨木市産業振興アクションプラン推進委員会
開催日時	令和3年6月29日(火) 午前 午後) 10時00分 開会 午前 午後) 12時05分 閉会
開催場所	茨木市福祉文化会館 203号室
議長	野口 義文 氏 (立命館大学 研究部・産学官連携戦略本部)
出席者	伊津田 崇氏 (中小企業診断士)、大岩 賢悟氏 (公募市民)、笹井 直木氏 (茨木商工会議所)、谷 正之氏 (バイオインキュベーション施設運営事業者)、辻田 素子氏 (龍谷大学 経済学部)、西村 庄司氏 (農業事業者)、野口 義文氏 (立命館大学 研究部・産学官連携戦略本部)、前川 哲司氏 (北おおさか信用金庫)、前田 幸子氏 (商業事業者)、森本 康嗣氏 (公募市民) (10人)
欠席者	高石 秀之氏 (工業事業者)
事務局職員	河原商工労政課長、富崎商工労政課参事、武部商工労政課長代理、原田商工労政課職員、上山商工労政課職員 (5人)
議題(案件)	(1) 趣旨説明 (2) 会議の公開について (3) 提案公募型補助制度の審査について (報告) (4) 改定プランの体系及び取組の方向性について (5) 令和3年度の取組について (6) その他

配付資料	<ul style="list-style-type: none">・資料1 提案公募型補助制度の審査について・資料2 新プランの体系について（案）・資料3 事務事業一覧・資料4 産業振興アクションプラン：取組シート・資料5 令和3年度の取組について
------	---

議事の経過

1 開会

事務局：開会のあいさつ

委員出席状況（11人中10人出席により会議成立）

2 会議の公開について

事務局：市の指針に則り、会議は原則公開とする。

会議録は要約したものを公開する。発言者は個人名を記載する。

なお、今回の傍聴希望者は一名。

3 提案公募型補助制度の審査について（報告）

事務局：（資料1をもとに説明）

<質疑・意見等>

谷委員：予算額に対し、応募が予算に満たないため、応募件数が少ないと考えられるのではないのでしょうか。少ないのであれば、応募する基準が厳しいのか、広報が出来ていないのかどちらなのでしょう。

委員長：応募総数が若干少ないと感じています。また広報についても事務局や産学連携交流サロンなどで行われていますが、なかなか分かりやすく解説をいただいても申請につながらず地団太を踏んでいるような部分もあります。広報については様々な媒体を使いながらさらに浸透させていくのが、一番の課題ではないかと個人的には感じています。

谷委員：コロナ禍の今、逆に新しい事業に取り組みたいという方が増えるのではないかと考えていましたが、コロナ対策のための補助金ではないという事もあり、申請が難しかったのでしょうか。

事務局：実際産業活性化プロジェクト促進事業補助金と地域魅力アップイベント創出育成事業補助金については、イベントのようなものが対象になる場合もありますので、コロナ禍だからこそ手を挙げてくださった団体さんもありましたし、反対にご自身の事業が影響を受けており、ご相談をいただいたものの、申請には至らなかったものもあります。

委員長：反対に私どもの立命館大学内で、コロナ関連の研究提案プログラムを学内募集すると、多くの提案が集まっています。場合によっては、コロナ禍で、どのように商店街を活性化するのか、産学連携を行うのか、解決の糸口を探るためといったように、逆転の発想で、「コロナ禍」に特化した提案を募るのも、一つの手かもしれないですね。そのような補助金をメルクマールの位置づけにしても、良いのではないのでしょうか。

4 改定プランの体系及び取組の方向性について

事務局：（資料2～4をもとに説明）

<質疑・意見等>

大岩委員：資料4の5-1-3内について、中長期的目標に情報発信の手段や、連携について何か数値目標が欲しいということと、5-1-4について産学連携における事業創出件数について、補助事業以外の指標も欲しいと感じました。

委員長：承知しました。他に全体的な資料についてはご意見、ご質問はありますか。

谷委員：施策内の取組項目は5-1-2から始まっていますが、5-1-1は何ですか。

事務局：5-1-1は農業に関する施策になり、農林課所管の部分になるため除いています。

森本委員：中長期的な目標について、事業の件数評価にとどまってしまうと思います。資料3、資料4における中分類ですが、市として産業活性化のためにどのような目標を掲げて取り組むのかというKGI（重点結果指標）を設定するべきではないでしょうか。指標値を設定することによって、数値に変化がなければ、目的に合った施策が実施できていないのか、目標設定に問題があったのか、評価ができます。しかし今回の資料では、施策を実施したかどうかは分かれますが、それによって何の成果を上げているのかが曖昧になっています。

委員長：森本委員がおっしゃった、KGIは、結果目標を設定して我々がそのために何をしていくのかという指標が必要ではないかという事ですね。これは年度を越えてぶれない指標を設定することによって、施策についてチェックしていくことができるという事です。それは中分類の一つコマを増やすという事でしょうか。

森本委員：そうですね。現在の資料での中分類は、実施する事業をカテゴライズしただけになっています。しかし「中分類」の位置にくるものは本来、大きな目的から分化するものですので、事業ありきで設定すると、そこが曖昧になってしまいます。そのため大きな目的である総合計画の単位にKGIを設定すると良いと思います。

委員長：総合計画の目指すべき姿は、すでに設定されているため、例えば「商業の活性化」におけるKGI目標値を定めてはどうかという事ですね。

森本委員：総合計画はあくまでも方向性を示すもので、具体的には商業の活性化に向けて何に取り組むかを目標立てて、どんな施策が必要なのかを設定すると思います。現在の中分類だと、事業が中止や不要になった場合、実施事業を元に分類を考えているため、おかしなことになるのではないかと思います。

委員長：資料4の「6 中長期的な目標」「7 評価指標」というのは、KGIに促すような指標にはなりづらいのでしょうか。

森本委員：その部分はKPIすなわち中間目標を書かれているのだと思いますが、中長期的な目標が、中間目標の目標値を満たせば達成するという保証はありません。例えば企業でセミナーを開催する際も、目標人数を集めることが目的ではなく、その先にある売上や収益を上げることが目的です。最終的に市としてどのような成果を上げるのかを決めて、予算に対しどれくらいのリターンを求めるのかという算段が必要になるのではないかと思います。

委員長：指摘のあった指標の設定については、重要かつ複合的な課題として再度検討したいと思います。

森本委員：茨木市は定期的に具体的な産業指標に関するデータ調査はしていますか。

事務局：そのような調査は実施していません。

森本委員：例えば産業規模や、業種ごとの従業員一人当たりの利益率など、そのようなところを伸ばしていくという事がプランの主旨ではないかと思います。そのような指標を設定しておけば、タイムリーに数値が出なかったとしても、施策の効果は見えるのではないのでしょうか。

委員長：総合計画の終期である令和6年までの長期的な指標を置くという事ですね。

森本委員：そうです。

委員長：重要な指摘だと思います。

では、5-1-2から順に意見を聞いていきたいと思います。いかがでしょうか。

辻田委員：そもそも魅力ある店舗の定義は何でしょうか。

事務局：指標に計上している件数は、補助金等を利用して開業された店舗の数です。お店について魅力ある店舗であるか判断する基準等は定めていません。ただ、中小企業経営アドバイザーの面談や各機関での支援を受けることで、魅力ある店舗になっていると考えています。

大岩委員：飲食店や販売の事業が多いのでしょうか。

事務局：事務所等はあまり入っていません。基本的には来客する店舗です。

辻田委員：店舗の改装も入りますか。

事務局：改装も含まれます。お店がお客さんを呼ぶためにリニューアルする場合にも補助を出しています。

辻田委員：ハード事業でもソフト事業でも、補助金を受ければ件数に入るのですか。

事務局：現在の補助金はハード面のみの補助になっています。

辻田委員：ソフトで魅力的な事業をした事業者は件数に含まれないという事ですか。

事務局：もちろんそのような事業者さんも数多くいると思いますが、現在そのような事業者の数を把握する指標を定めていません。

笹井委員：事業者の方に動いていただくためには、やはり資金的な支援などインセンティブが有効に働きます。効果を把握するためのアンケートは、何回も取ると事業者の方の負担になります。辻田委員がお聞きになったソフト面の支援は、国が実施している小規模事業者持続化補助金がありますので、支援件数等は分かります。

委員長：商店街に魅力ある店舗を呼ぶためには、補助金の申請や採択の件数は指標になるのではないのでしょうか。

前田委員：茨木で必要とされる店舗、お客さんを呼ぶ力がある店舗は、魅力ある店舗と言えるのではないのでしょうか。茨木は子育て世代にやさしいまちづくりをされていると感じているのですが、茨木の商工業の振興はどこを目指していくのか、店舗に何か方向性を示してあげるのも一つの方法ではないのでしょうか。茨木に住む人たちにとっての魅力的なお店を作るためには、事業者側からも求められている業種が分かった方が出店しやすいと思います。現在飲食業は多くの店が廃業してしまっています。立地が良いから来るとい時代は終わり、今後事業をするためには、まちの魅力やあり方に合わせていけないのではないかと思います。茨木市がこのようなお店をやってほしいと発信することにより、お店が集まって、茨木市に出店する

人も増えてくると思います。

委員 長：プロダクトアウトとマーケットインという言葉があるように、マーケットインの発想で茨木市というマーケットでは、今求められている事業は何なのか、茨木市に足りない事業所は何なのかが分かれば、また可視化されればそれに応じた事業が展開しやすいのではないかとこの事ですね。

前田委員：現在事業をしている方だけでなく、市外の事業者を呼び込むうえでも有効だと思うので、情報発信もあつた方がいいのではないのでしょうか。

委員 長：市がナビゲート機能を果たしたらいいということですね。魅力的な店舗とは何なのかという定義づけにも繋がる大切な意見だと思います。

伊津田委員：冬に実施している、市外創業希望者をターゲットとした誘致セミナーがあるため、そちらを大々的に継続していくというのは一つの手ではないのでしょうか。

委員 長：茨木市の魅力アップにつながるような補助金が複数あるため、各事業の目標設定をもう少し具体的に示してもいいのではないのでしょうか。

辻田委員：基本的にはまちづくりがあつて、店舗に人が来るという理解でいいのでしょうか。例えば最近ではコロナの影響もあり、インターネット通販や、越境 EC 等の話題もありますが、今回の資料にはあまりそのようなことは出てきていません。地域に店舗があり、人が来て、イベントに参加して…というイメージを皆さんが持っているということですか。

事務局：ご指摘のとおり、店舗型事業が必ずいいのかという意見もありますし、販売のツールをたくさん持つという事は、それだけ事業の幅が広がるということですので、そういった点も資料に反映させるべきなのではないかと感じました。しかし、人が出歩かなくなると、まちの活力も低下してしまうのではないかと感じます。まちを楽しんでもらうためにも、その視点は大切にすべきではないかと考えています。

委員 長：ご指摘のとおり E コマースなどは、もう生活に欠かせません。対面でのつながりの部分も大切ですが、これからはオンラインという販路もより主流になってくるため、そのような状況は念頭に置いておくべきではないのでしょうか。次に企業活動の支援(5-1-3)に移ります。この観点についてはいかがでしょうか。

伊津田委員：ここは定量的な部分と定性的な部分を、両方を指標に盛り込む必要があるのではないのでしょうか。

委員 長：定性的とは例えばどのようなものなのでしょうか。

伊津田委員：例えば「賑わいの創出」といったもので、判断はやはり満足度調査やアンケート等になってくるのではないのでしょうか。

大岩委員：そもそも情報発信ができていないため、利用したい事業者が情報が届くようにして、そのうえで SNS でのアクセス数やいいね数などの関心度の数を指標にしてもいいのではないのでしょうか。

前川委員：私たちの業務では事業承継と M&A の支援を行っているのですが、コロナ禍で昨年は廃業数が倒産数を上回りました。赤字ではなく、黒字でも先の見通しが立たず、後継者もいないため、廃業を選ぶ事業者さんが非常に多く、去年はすごい件数になりました。

西村委員：廃業は、農家は非常に多いです。全員を救済するのは不可能ですので、どこに重点的

な支援をしていくのか判断しなければなりません。ただ新しいことをする人だけを支援するのではなく、事業を継続するための支援も必要なのではないかと感じました。

委員 長：企業への巡回訪問というのは、丁寧に巡回をして、制度の説明をしているという事ですか。

事務局：工業系のアドバイザーの先生と訪問して、国や市の施策や支援策を説明しています。

前田委員：そういった先生は何人かいるのですか。

事務局：商業系のアドバイザーが2名、工業系のアドバイザーが1名います。

前田委員：事業承継については、専門的な知識が必要になりますが、専門家の窓口相談や巡回相談を実施しているという事でしょうか。

事務局：現在市として、事業承継に特化した取組は行っておらず、そのような支援をしている機関につないでいるような状態です。今後はそのような機関と連携した支援について検討していきたいと考えています。

前田委員：承継の支援を行う場合は専門人材の活用が必要になってくるのではないかと感じました。

森本委員：5-1-3の予算が、全体予算の大半を占めています。これだけの予算を、どのような目標を掲げて使用するのが、非常に重要になるのではないのでしょうか。

谷 委 員：資料4での評価指標が予算と合っていないのではないのでしょうか。例えば5-1-2の項目では、新型コロナウイルスに関する支援に、1億4,000万円もの予算が充てられていますが、評価指標にはそのような項目はありません。操業継続に向けた支援についても、予算は多いですが具体的な件数は出ていません。また5-1-2についても、まちづくり会社との連携について、もう少しロードマップ的に示すべきではないのでしょうか。

事務局：最終的にはロードマップ的に示したいと考えていますが、今回の資料ではそこまで示せていないのが現状です。

谷 委 員：そのような部分は省いてしまうのも、一つの手かもしれません。また5年間の件数を書く必要があるのかとも考えます。コロナに関する施策は、5年間も継続してするものではないですよね。特に支援が必要である令和3年、令和4年のみ、中長期目標に加えても問題はないように思います。

伊津田委員：情報発信の重要性をもっと考えるべきだと思います。5-1-2では「商店の認知度向上（PR）支援」、5-1-3では「市民への認知度向上（PR）支援」、こういったものを、重点目標に加えるべきではないのでしょうか。

委員 長：取組シート（資料4）の5-1-4はいかがでしょうか。

谷 委 員：「産学連携の補助実績が、大阪大学と彩都 LSP の事業者の連携に集中している。」とありますが、これは良くないことなのでしょうか。

事務局：そこに集中していることが良くないのではなく、他の大学との連携事例が少ないことが課題であると考えています。

伊津田委員：これこそ情報発信の課題ではないのでしょうか。市内の大学や事業者には制度が周知されていないという事ではないですか。

委員 長：まさに事業の浸透度が課題になっているという事ですよね。この産学連携スタート

アップ支援事業補助金は、採択率も高く、練られた事業提案を出してきてもらえるので、申請件数を増やしていくことが大切です。

森本委員：産学連携については、件数もそうですが、採択された事業のモニタリングをしていかなければいけないのではないのでしょうか。採択した後の商品がどうなったのかは、見ていく必要があると思います。

委員長：モニタリングについては、課題に附記する必要があるのではないかと感じます。

辻田委員：「バイオインキュベーション施設の入居率が高い一方、退去時の用地の確保が難しいため市外に転出してしまう。」という課題ですが、育てた企業の受け皿を作ることが必要なのではないのでしょうか。

事務局：バイオインキュベーション事業が、茨木市と大阪府の連携事業ということもあり、大阪府全体の企業を増やすという目的もあります。一定の事業規模があれば彩都西部地区では何社かは立地した事例もありますが、小規模のベンチャー企業については、そこまで大規模な用地を求めていないという事もあり、なかなかマッチングがうまくいっていないのが現状です。しかし開発中の東部地区もありますし、事業者の意見も踏まえての調整を考えていかなければならないと思っています。

委員長：5-1-5と5-1-6については、これまで推進委員会で議論してきた核の部分とは言えませんが、非常に重要な観点であります。一方で、事務局としても、中長期的な目的を据えるのは非常に難しい項目ではないかと思っています。

5 令和3年度 of 取組について

委員長：（資料5をもとに説明）

6 その他

事務局：また議事録の確認の際に、新型コロナウイルスの影響等についてもお聞きできたと考えております。次回の推進委員会は8月を予定しております。

事務局：それでは、以上をもちまして委員会を閉会させていただきます。
ありがとうございました。